

令和7年11月小矢部市教育委員会定例会会議録

1 開催日時及び時間 令和7年11月27日（木）
開会 午前9時59分
閉会 午前11時09分

2 出席委員 1番 沼田 勉（教育長） 2番 前田 智嗣 3番 笹島 康代
4番 石野 昌一 5番 塚崎 志津江

3 説明員 教育委員会事務局長 野澤 正幸
教育総務課長 長太 一進
文化スポーツ課長 大野 淳也
こども家庭課長 佐伯 真理子
教育センター所長 上田 昌寛
給食センター所長 北川 猛
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 松田 恵美
教育総務課課長補佐 太田 孝博
教育総務課主事 堀田 治

4 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会議録の承認について
- 日程第3 教育長の業務について
- 日程第4 (その他)
 - 議案第18号 指定管理施設の指定管理候補者の選定について
(専決承認)
 - 承認第12号 専決処分事項の承認について
 - 専決第12号 小矢部市社会教育委員の委嘱について
 - 承認第13号 専決処分事項の承認について
 - 専決第13号 小矢部市立公民館主事の任命について

報告事項

- 1 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要及び小矢部市の現状について
- 2 令和7年度小矢部市ヤングケアラー実態調査の結果について

5 議事の内容

教育長 (開会宣言並びに必要な定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
日程第1 会議録署名委員に2番前田委員を指名。
日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課課長補佐 (日程第2 会議録の承認について説明)

教育長 10月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。

教育長 次に、日程第3「教育長の業務について」報告させていただきます。

教育長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に日程第4「議案」に入ります。「議案第18号 指定管理施設の指定管理候補者の選定について」、大野文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(議案第18号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようでしたら承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「承認第12号 専決処分事項の承認について」、大野文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(承認第12号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようでしたら承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「承認第13号 専決処分事項の承認について」、大野文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(承認第13号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようでしたら承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	それでは、「報告事項」に移ります。「報告事項1 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要及び小矢部市の現状について」、上田教育センター所長より説明願います。
教育センター所長	(報告事項1 説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。
塚崎委員	小学校での暴力行為の件数が3倍になっていますが、先生方からはどのような声が上がっているのでしょうか。
教育センター所長	子どもたちの規範意識がすごく薄れている。我慢ができない、すぐにかっとなってしまう。という風に伺っています。
塚崎委員	そのような子どもたちが多くいる中で、今後どのように対応していくことになっていますか。

教育センター所長	まだ校長会では話をしておりませんが、いじめや不登校に関してはカウンセラーが対応しております。暴力行為については、担任だけでなく学校全体で対応していくように校長会に提案する予定です。
笹島委員	いじめと暴力行為の加害児童の相関はどの程度あるものでしょうか。
教育センター所長	いじめと暴力行為の両方に計上されているケースはあります。ただし、計上の仕方が異なりますので一概にグラフ等でお示しすることは難しいと考えています。
笹島委員	指導の仕方も難しいし、心の充実も図らなければいけないと思います。また、保護者の対応もしなくてはいけないと思います。
教育センター所長	指導するだけでなく心のサポートもしながら、子どもの肯定感をあまり下げないように指導するように校長先生方に伝えていきたいと思います。
教育長	いじめや暴力の認定の基準について、砺波市や南砺市と統一していますか。
教育センター所長	3市の幹事会で情報交換を行っております。
石野委員	認定の基準の違いについて、広範囲の人事異動があれば様々な経験を積んだ教員が配置されますので基準が統一されやすいと思います。
笹島委員	発生した時間や状況をみると、授業時間や休み時間など特徴があるよう見えます。分析して各学校の対応に活かしていけないでしょうか。
教育センター所長	休み時間で先生の目が届かない時間帯など状況を分析していきたいと思います。
教育長	いじめは認知、暴力は発生件数となっています。継続してカウントしていくのはとても大事なことであります。認定のものさしを揃えていくことが課題であると感じています。
教育センター所長	今年度から、センターへの提出回数を増やし学期ごとに計上することにしており、計上の仕方に差異がでないようにしています。
前田委員	いじめや暴力の件数について、被害者が複数いるはずですが、この調査ではわかりづらくなっています。同じ児童が何度も行うケースがあるので件数だけで比較するのは難しいと思います。
教育センター所長	確かに同じ児童で何度も行うケースはあります。児童の特性によるものが大きくなっています。
教育長	暴力件数の調査は、特別支援学校にあるのでしょうか。
教育センター所長	特別支援学校では、カウントしておりません。
教育長	特別支援学校でカウントしていないのであれば、特別支援学級のケースをカウントする必要があるのか検討する必要があると思います。

教育長	他に無いようでしたら、次に、「報告事項2 令和7年度小矢部市ヤングケアラー実態調査の結果について」、佐伯こども家庭課長より説明願います。
こども家庭課長	(報告事項2 説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。
笹島委員	アンケートの実施場所についてはどこで実施されましたか。
こども家庭課長	学校側にお任せしております。
笹島委員	調査項目については、国や県から指定があったものですか。
こども家庭課長	令和4年に国で全国調査をしており、富山県での調査内容を参考に市で作成しております。
笹島委員	小学生が回答するには、質問が難しいように感じました。質問の意図やヤングケアラーについての説明が必要だったのではないかと思う。
こども家庭課長	調査内容については、現在、校長先生方に照会をかけており見直していく予定です。
石野委員	この調査の趣旨がヤングケアラーという言葉の理解を進めることなのか、該当児童生徒を見つけ出したかったのかをはっきりさせると調査の意図がわかりやすかったのではないかと思う。
こども家庭課長	ヤングケアラーという言葉が、最近、法律に位置付けられた言葉なので大人でもなかなか理解が進んでいないと感じております。児童生徒自身がヤングケアラーであるという自覚がない場合が多いので、理解してもらうことが趣旨となっております。また、助けを求めるきっかけとなればよいと考えております。
塙崎委員	調査をしていただきよかったです。先生方には、日頃より、子どもの変化に敏感になっていただいております。さらに、背景に、ヤングケアラーという事情もあるということを頭に入れながら、児童生徒の小さな変化に気付いてあげられたらいいと思います。
教育総務課長	総合的な学習の時間や道徳の時間でヤングケアラーという言葉の意味やその背景について学んでいただければ、より精度の高い調査になると思いますので、今後、周知していきたいと考えております。
教育長	報告事項は以上ですが、その他何かございませんか。
教育長	特に無いようなので、本日の日程はすべて終了いたしました。 次回は、令和7年12月25日（木）午前10時の開催予定です。 以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会
教 育 長

署名委員

作 成 者